

新規事業採択時評価結果（令和4年度新規事業化箇所）

担当課：道路局 国道・技術課
担当課長名：長谷川 朋弘

事業の概要

事業名	一般国道7号 <small>あきたみなみ</small> 秋田南拡幅	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 東北地方整備局
起終点	自：秋田県秋田市浜田 至：秋田県秋田市川尻町	延長	6.3 km		

事業概要
一般国道7号は、新潟県新潟市を起点に日本海沿岸を南北に縦断し青森県青森市へ至る主要幹線道路である。このうち、秋田南拡幅は、渋滞緩和や交通安全の確保を目的とした延長6.3 kmの道路事業である。

事業の目的、必要性
当該事業の整備により交通容量を確保し、幹線道路としての速達性・定時性向上、交通混雑の解消により安全性の向上を図るとともに、円滑な物流ルートの確保により地域産業を支援することを目的とする。

全体事業費	約110億円	計画交通量	約19,500台/日
-------	--------	-------	------------



関係する地方公共団体等の意見
【秋田県知事】
予算化することについて同意いたします。
秋田南バイパスは臨海十字路交差点からの慢性的な渋滞の発生や冬期降雪時には、スタック車両の発生に起因する大規模な滞留が生じており、物流をはじめ地域間の交流や連携、通勤等の日常生活においても支障をきたしています。
今後も、一般国道7号秋田南拡幅をはじめ、県内の直轄国道整備に伴う諸課題の解決に向けて、国とともに取り組んでまいりますので、令和4年度の新規事業として予算化していただきますとともに、早期の完成に向けて特段の御配慮をお願いします。

学識経験者等の第三者委員会の意見
・新規事業化については妥当である。

事業採択の前提条件
■費用対便益：便益が費用を上回っている。
■手続きの完了：都市計画変更手続き完了（H19.1.23）

事業評価結果

費用便益分析	B/C	2.8	総費用：99億円 （事業費：81億円 維持管理費：18億円）	総便益：277億円 （走行時間短縮便益：263億円 走行経費減少便益：9.6億円 交通事故減少便益：4.4億円）	基準年 令和3年	
	感度分析の結果	交通量変動	B/C= 2.5	(交通量 -10%)	B/C= 3.1	(交通量 +10%)
		事業費変動	B/C= 2.6	(事業費 +10%)	B/C= 3.1	(事業費 -10%)
	事業期間変動	B/C= 2.6	(事業期間 +20%)	B/C= 3.0	(事業期間 -20%)	
事業の影響	評価項目		評価	根拠		
	自動車や歩行者への影響	渋滞対策	◎	・交通容量の拡大により、交通混雑が緩和され速達性が向上 【旅行速度】現況：30km/h ⇒ 整備後：50km/h (20km/h向上)		
		事故対策	◎	・交通混雑の緩和により、交通事故が減少し安全性が向上 【死傷事故件数】現況：42件/4年 ⇒ 整備後：9件/4年 (約8割減少)		
		歩行空間	—	・注目すべき影響はない。		
	社会全体への影響	住民生活	—	・注目すべき影響はない。		
		地域経済	◎	・円滑な物流ルートの確保により地域産業の活性化を支援 【秋田港と本荘工業団地間の所要時間】現況：68分 ⇒ 整備後：65分 (3分短縮)		
		災害	○	・冬期積雪期における定時性向上により、冬期交通機能の信頼性を確保 【当該区間の所要時間】 現況：19分 ⇒ 整備後：13分 (6分短縮)		
		環境	—	・注目すべき影響はない。		
		地域社会	○	・秋田市と由利本荘市等の拠点都市間のアクセス性向上が期待できる。		
	事業実施環境		○	・都市計画変更手続き完了（H19.1.23） ・秋田県知事、秋田市長より早期事業化を要望		

採択の理由

費用便益比が2.8と便益が費用を上回っているとともに、都市計画手続きが完了しており、事業採択の前提条件が確認できる。
また、渋滞緩和が図られ速達性や安全性が向上し、物流効率化が図られ地域産業の活性化を支援するなど、当該事業の整備の必要性・効果は高いと判断できる。
以上より、本事業の新規事業化については妥当である。

※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。